

ショートステイ アルクオーレ岡崎大平

重要事項説明書

あなたに対する短期入所生活介護サービス（介護予防短期入所生活介護サービス含む。以下同じ）提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1、事業者の概要

法人名	社会福祉法人 百陽会
代表者名	理事長 牧 功
法人所在地	愛知県岡崎市大平町字古渕25番地
電話番号	(0564) 25-0294
ファックス番号	(0564) 25-0299

2、事業所の概要

(1) 名称等

施設名	ショートステイ アルクオーレ岡崎大平
管理者名	岩下 豊
施設所在地	岡崎市大平町字古渕25番地
介護保険事業所番号	2372102778
電話番号	0564-25-0294
ファックス番号	0564-25-0299

(2) 施設の目的と運営の方針

施設の目的	ご利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援すること。
運営の方針	ご利用者様の意思及び人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立って施設運営にあたる。

(3) 職員体制 ※職員体制は指定基準を遵守しています。令和4年10月1日現在

職 種	常勤換算	指定基準
管理者	1名(兼務)	1名
医師	1名以上(非常勤)	1名
生活相談員	1名以上	1名
管理栄養士	1名以上	1名
介護職員・看護職員	7名以上	7名
機能訓練指導員	1名以上	1名

調理員	5 名以上	1 名以上
事務職員	1 名以上	1 名以上

(4) 設備の概要

定員	20 名（併設）	共同生活室	2 室
居室	20 室 (1 室 13.3 m ²)	医務室	1 室
洗面所・トイレ	各居室	理美容室	1 室（1 階）
食堂兼機能訓練室	2 室	浴室	2 室
面談室	2 室（1 階）	喫茶コーナー	1 階ラウンジ
洗濯室	1 室		

3、サービス内容

短期入所生活介護計画	① 相当期間以上にわたり継続して入所することが予定されるご利用者様については、心身の状況、希望およびその置かれている環境等を踏まえて、居宅サービス計画（以下「ケアプラン」という。）に沿って短期入所生活介護計画を作成します。 ② 短期入所生活介護計画は、ご利用者様又はご家族様に説明し同意を得ます。 ③ 短期入所生活介護計画を作成した際には、当該短期入所生活介護計画を利用者に交付します。
食 事	① 管理栄養士のたてる献立表により、栄養並びに利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を適切な時間に提供します。 ② 施設は、ご利用者様が可能な限り離床して、食堂で食事を摂ることを支援します。
入 浴	1 週間に 2 回以上、適切な方法で入浴又は清拭を行います。
排 泄	心身の状況に応じ、適切な方法により、排泄の自立について必要な援助を行います。
機能訓練	利用者様の心身の状況等を踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行います。
相談及び援助	ご利用者様の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、ご利用者様又はその家族に対

	し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他援助を行います。
健康管理	医師及び看護職員は、常にご利用者様の健康の状況に注意するとともに、健康保持のために適切な措置をとります。

4、利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス費

基本サービス費

※1単位10,33円

要支援・要介護度	自己負担分（1日当たり）
要支援1	529単位
要支援2	656単位
要介護1	704単位
要介護2	772単位
要介護3	847単位
要介護4	918単位
要介護5	987単位

※上記の基本介護サービス費は、厚生労働省が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本介護サービス費も自動的に改定されます。なお、この場合は事前に新しい基本料金表を書面でお知らせいたします。

加算

※1単位10,33円

要件を満たす場合、上記の基本介護サービス費に下記の加算が算定されます。

加 算	料 金
送迎加算（注1）	184単位／回
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位／日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位／日
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位／日
看護体制加算（Ⅰ）（注2）	4単位／日
看護体制加算（Ⅱ）（注2）	8単位／日
夜勤職員配置加算（Ⅱ）（注2）	18単位／日
療養食加算（対象者のみ）	8単位／回※1日3回を限度
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	総単位数の13.6%

注1 ご利用者様の心身の状態、ご家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる場合の送迎料金です。なお、岡崎市以外にお住まいの方は岡崎市の境目からご自宅まで1km当たり20円加算します。いずれも片道料金。

注2 要介護利用者のみ対象。

*介護保険の自己負担額は提示された「介護保険負担割合証」の割合に基づいて計算します。

(2) 介護保険給付対象外サービス費

食費	1, 445円 (注3)
	内訳：朝食320円、昼食535円、夕食590円
居住費	2, 066円 (注3)

注3 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方で、ご利用開始時に認定証を提示された場合は、その認定証に記載された金額が1日の料金となります。

(3) その他

テレビ貸出料	1日100円
特別食の提供 喫茶コーナー	実費
理美容サービス	実費
コピー	白黒10円、カラー20円

(4) 支払方法

- ① ご利用者様指定の金融機関口座から自動振替により支払っていただきます。なお、振替費用は当法人が負担します。
- ② 毎月、利用月分の利用料金請求書を利用翌月15日までに身元引受人に送付いたします。
- ③ 利用翌月の26日に自動振替をいたします。
- ④ 自動振替ができなかった場合は、下記口座に振込みでお支払い下さい。なお、振込み費用はご負担願います。

振込み先金融機関	岡崎信用金庫本店営業部
振込先口座番号	普通 2053425
振込先口座名	社会福祉法人百陽会 理事長 牧 功

5、施設利用に当たっての留意事項

外出	外出される場合は、行き先と帰設時間を職員に申し出てください。
飲酒、喫煙	所定の場所で行ってください。
設備、器具の利用	設備・備品等は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
金銭、貴重品	紛失や盗難防止のために、金銭等は施設内に持ち込まないで下さい。
宗教活動、政治活動	ご遠慮ください。
動物飼育	ご遠慮ください。
協力医療機関、嘱託医師以外の受診	緊急やむを得ない場合以外はご家族様にてお願いします。

協力医療機関

(1)

医療機関	医療法人 十全会 三嶋内科病院
医師名	三嶋 勉
所在地	岡崎市六供町3丁目8番地2
診療科目	内科、消化器内科、放射線科 循環器内科、リウマチ科
入院設備	146床

(2)

医療機関	医療法人山武会 岡崎南病院
院長名	山本 邦雄
所在地	岡崎市羽根東町1丁目1番地3
診療科目	内科、消化器科、循環器科、リウマチ科、外科、整形外科、皮膚科、肛門科、リハビリテーション科、小児科
入院設備	142床

6、緊急時の対応

ご利用者様に容態の変化があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族様に速やかに連絡いたします。

*別紙にてご家族様緊急連絡先等を記入していただきます。

7、非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「アルクオーレ岡崎大平消防計画」に沿って対応を行います。			
防災訓練	別途定める「特別養護老人ホームアルクオーレ岡崎大平消防計画」に沿って定期的に夜間及び昼間を想定した避難訓練を、ご利用者様も参加して実施します。			
防災設備	設備	有無	設備	有無
	スプリンクラー	有	避難滑り台	2箇所
	避難階段	2箇所	屋内散水栓	有
	自動火災報知設備	有	火災通報装置	有
	誘導灯	有	非常放送設備	有
	自家発電設備	有	消火器	有
	居室カーテン等は難燃性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	岡崎消防署への届出日：平成31年4月1日 防火管理者：岩下 豊			

8、ハラスメント対策

「ハラスメント」とは、意識的・無意識的に特定・不特定多数を問わず不快な想いをさせる、苦痛を与える、居心地の悪さを感じさせる行為のことを指します。 ハラスメントにより、身体的、精神的な健康被害の発生や、法的責任を負い、社会的信頼の低下にも大きく影響します。当施設として必要な措置を講じ、従業員のハラスメントの防止に取り組みます。 ① ハラスメント対策の指針を整備します。 ② ハラスメントの相談窓口を設置します。 「ハラスメントの例」 ・身体的暴力…身体的な力を使って危害を及ぼす行為。 例…コップをなげつける／蹴られる／唾を吐く／引っ搔く等。 ・精神的暴力…個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為。 例…大声を発する／怒鳴る／特定の職員にいやがらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する等。 ・セクシュアルハラスメント…意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為。
--

例・・・必要もなく手や腕を触る／抱きしめる／入浴介助中、あからさまに性的な話をする等。

(厚生労働省保健局)

9、事故発生時における対応

対応方法	事故が発生した場合には、応急処置および緊急受診などの必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。 また、状況に応じて岡崎市福祉部介護保険課又は岡崎市保健所へ速やかに報告いたします。
損害賠償責任	介護サービスの提供により、施設側の故意または過失に基づきご利用者様に賠償すべき事故が発生した場合には速やかに行います。
損害賠償保険	東京海上日動火災保険株式会社・社会福祉事業者総合保険

10、苦情の申立先

当施設	苦情受付担当者 成瀬 晋一（生活相談員） 苦情解決責任者 岩下 豊（管理者） ご利用時間 毎日午前8時30分から午後5時30分 ご利用方法 電話 （0564）25-0294 面接 随時 対応の概要 ①苦情受付担当者が苦情申出の窓口として対応します。なお、相談申立者及びご利用者様や家族のプライバシーと秘密の保持に十分配慮する。 ②苦情受付担当者は、苦情内容及び苦情申立者の意向を確認、記録し、その内容を苦情解決責任者へ報告する。 ③苦情解決責任者は、苦情内容の報告を受け、その場で解決できると判断される事項については、苦情申立者と話し合って解決を図る。 ④上記③での解決が困難な場合は、法人事務局長及び第三者委員の立会いを求めて解決を図る。また、岡崎市福祉部介護保険課又は国保連の指導を仰ぐことも念頭においておく。
岡崎市	窓口担当者 岡崎市福祉部介護保険課

	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 (福祉会館1階) ご利用時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分。 ただし、国民の休日及び12月29日から1月3日を除く。 電話番号 (0564) 23-6682
国保連	窓口担当者 愛知県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 介護福祉室 〒461-8532 名古屋市東区泉1-6-5 ご利用時間 月曜日から金曜日 午前9時00分から午後5時00分。 ただし、国民の休日及び12月29日から1月3日を除く。 電話番号 (052) 971-4165
愛知県	窓口担当者 愛知県福祉局高齢福祉課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ご利用時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時30分。 ただし、国民の休日及び12月29日から1月3日を除く。 電話番号 (052) 954-6289

1 1、身体拘束の禁止

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、ご利用者様のQOL（生活の質）を根本から損なう危険性があります。身体拘束を行うことによって、ご利用者様の人間としての尊厳は著しく侵され、更にご利用者様への身体的弊害、ご利用者様及びご家族等への精神的弊害及び福祉施設に対する一般市民の信用失墜・不信という社会的弊害がもたらされます。

当施設ではご利用者様の尊厳を守り、尊重するため、拘束廃止に向けた意識を全職員が持ち、身体拘束を行わない介護の実践に努めます。但し、当該ご利用者様または他のご利用者様等の生命または身体の保護を目的として、以下の3つの要件すべてを満たす状態にある場合は、事前にご利用者様及びご家族様への十分な説明をし、同意を得るとともに、緊急やむを得ない理由について記録します。

- ① 切迫性……ご利用者様本人または他のご利用者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ② 非代替性…身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替える介護方法がないこと。
- ③ 一時性……身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

〈身体拘束とは〉

- ・動き回らないように、車椅子やベッドに体や手足を縛ること。
- ・自分で降りられないようにベッド柵で囲むこと。
- ・点滴や栄養を摂るための経管栄養などのチューブを抜かないように、手を固定したりミトン等の手袋を付けること。
- ・車椅子からずり落ちたり立ち上がったたりしないように、Y字型のベルトや腰ベルトを付けること。
- ・オムツ外しなどを防ぐために介護衣を着せること。

1 2、高齢者虐待防止

当施設ではご利用者様の尊厳及び安心して過ごせる生活の場を提供する義務に於いて、高齢者虐待防止に向けての取り組みを行います。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果を従業者に周知徹底を図るものとする。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備するものとする。
- (3) 虐待の防止のための従業者に対する研修を定期的（年2回以上）に行うものとする。
- (4) 前3項に定める措置を適切に実施するための担当者を置くものとする。

〈高齢者虐待とは〉

身体的虐待………高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること。

介護放棄・放任…高齢者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置（ネグレスト）、その他の高齢者を擁護すべき職務上の義務を著しく怠ること。

心理的虐待………高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行

うこと。

性的虐待……………高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をして
わいせつな行為をさせること。

経済的虐待……………高齢者の財産を不当に処分すること、その他当該高齢
者から不当に財産上の利益を得ること。

(高齢者虐待防止法第2条第5項より)

1 3、個人情報保護について

アルクオーレ岡崎大平は、個人情報保護法に沿った「百陽会個人情報管理規程」を作成して、ご利用者様及びご家族様の個人情報を適正に管理しております。個人情報保護の概略は次のとおりです。

(ア) 個人情報使用同意書

ご利用者様及びご家族様の個人情報を収集及び利用する目的と提供先について記載されています。ご同意していただけたら、本契約時に署名・押印をお願いします。

(イ) 個人情報保護誓約書

職員、委託事業者、研修生等が業務を通じて知りえたご利用者様及びご家族様の個人情報を正当な理由なく開示・提供・漏えいもしくは自ら使用しないことを誓約しております。

1 4. 福祉サービス第三者評価実施状況

項 目	内 容
(1) 実施の有無	有 ・ 無
(2) 実施年月日※直近実施日	令和 年 月 日
(3) 実施した評価機関	
(4) 評価結果の開示状況	

私は、重要事項説明書の内容につき説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

利用者

(住所) 〒

(氏名)

署名代行者

私は、下記の理由により利用者の意思を確認したうえで、上記署名を代行しました。

(住所) 〒

(氏名)

(利用者との関係)

(署名代行の理由)

身元引受人

(住所) 〒

(氏名)

(利用者との関係)

重要事項説明

(職・氏名)

成瀬 晋一

印